

東京未来大学

平成 25 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 26 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

東京未来大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、東京未来大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的と設置学部・学科の教育目的は明確かつ具体的に学則で規定されており、時代の変化に即した教育目標と大学の個性・特色は社会に明示されている。

大学の重要事項は「大学戦略会議」で審議・決定され、学長が全教職員に直接説明を行うことによって教職員の支持を得た上で実施されており、学内外へも適切に周知されている。

「基準2. 学修と教授」について

入学者の受入れ方針は学部、学科、専攻ごとに社会に明示され、厳正な入学者選抜が行われている。

教育課程は適切に編成され、大学独自の e ラーニングシステム「CoLS」を導入するなど、教育方法が工夫・開発されている。単位認定条件、成績評価基準、進級条件が学生に明示され、公正に実施されている。「CCS センター」を中心とするキャリア教育体制が整備され、学生の社会的自立を促す指導が適切に行われている。

教職員が問題意識を共有し、協働して学修支援と教育課程の改善を行っている。学士力修得を目指した授業連携と行事の実践、授業評価アンケートの結果を教育活動に還元するために教員表彰を採用するなど、教育改善への工夫が見られる。また、教員による日常的な学生生活支援に加え、職員も協働して学生支援を行っており、充実した福利厚生の実現を目指している。

図書館、情報関連施設など、学修に不可欠な施設・設備が整備され、こども心理学部では少人数指導が徹底されており、大学として適切に保たれた学生数で授業が行われている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

学校法人三幸学園（以下、学園）は寄附行為及び関連諸規定を整備し、関連法令を遵守し、運営されており、経営の規律と誠実性は保たれている。

学園の使命・目的達成の最高意思決定機関として理事会を位置付け、そのもとに「大学戦略会議」を設けるなど、大学の目的実現に向けての運営体制は適切に整備されている。また、全学的基本事項に関連する意思決定機関として、学長が議長を務める全学教授会、学部長が議長を務める学部教授会を設置し、エンrollment・マネジメント局長（事務局長）による支援体制のもとに、学長がリーダーシップを発揮できる体制が構築されている。

環境保全と人権保護及び安全確保に必要な諸規定が整備されており、大学の教育・財務

情報は適正な方法で公表されている。業務が効果的に執行できる管理・運営組織が構築されており、適切に機能している。

監査法人による外部監査、法人総務部による内部監査を定期的に行うとともに、業務執行状況についても厳正に行っている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学は平成 24(2012)年度に、これまでの規定を改定して、「自己点検・評価・改善に関する規程」を制定して自己点検・評価体制を確立し、学長のリーダーシップのもとで自己点検・評価を行っている。

「自己点検・評価・改善委員会」の作業部会が「自己点検評価報告書」を作成し、学内のネットワーク上で全専任教員の確認をとって公表されており、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が行われている。現状把握のためのデータは各委員会や各課において幅広く収集・分析されている。平成 23(2011)年度以降は、ホームページにおいて「自己点検評価報告書」が公表されている。

自己点検・評価で挙げられた課題は、「教育改善向上委員会」を中心に関連部局で検討され、大学の自主性・自律性を重視した PDCA サイクルを構築するための取組みが進められている。

総じて、大学は自らが掲げる建学の精神や使命・目的に基づき適切に教育・研究に取り組んでいる。大学は、足立区基本構想審議会により平成 19(2007)年 4 月に設置された新しい大学であると同時に特色ある学部学科設置を行っており、それを一層強く意識した運営が今後期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.特色ある教育・研究と地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的については、「技能と心の調和」を教育理念とし、「教育・研究・社会貢献機能を通じて、人を活かし、世の中の困難を希望に変える」ことを使命としている。

また、学則第 1 条に「高度な専門的知識・技能、人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献する人材を養成する」ことを教育目的として定めるなど、具体的かつ明確に示されている。

使命・目的及び教育目的は、「技能と心の調和」という教育理念に基づき、平易な文章で簡潔に表記され、それらはホームページや大学案内などに示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「技能と心の調和」という教育理念のもとに、「高度な専門的知識・技能、人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献する人材を養成する」ことを教育目的に掲げている。また、「教育・研究、社会貢献機能を通じて、人を活かし、世の中の困難を希望に変える」ことを使命と位置付け、大学の個性、特色を明示している。

足立区基本構想審議会による「文化教育立区＝高等教育・研究機関の誘致」に基づき、平成 19(2007)年 4 月に設置された新しい大学であり、学校教育法、大学設置基準などの関連法令に則り、大学の使命・目的及び教育目的が適正に設定されている。

「大学戦略会議」で検討し、全学教授会で決定した三つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）を具現化すべく、社会や教育界の動向やニーズを踏まえたカリキュラム改革を行うなど、変化への対応を図る努力がなされている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、役員、教職員に対して周知徹底を図るとともに、「大学戦略会議」での検討と全学教授会、学部教授会における議論などを経ていることから、

理解と支持は得られている。

これらについて、学内に対しては、「プレキャンパスライフ・セミナー」「スタートアップセミナー」、入学式、卒業式の行事やガイダンスなどにおいて、また学外に対しては、ホームページや企業向け資料などを通じて、その周知を図っている。

三つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）を使命・目的及び教育目的に反映させるべく「自己点検・評価・改善委員会」「教育改善向上委員会」において検討を重ね、既設学部においてはカリキュラム改善に結びつけている。しかしながら、新学部における検討は現在進行中である。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織として、2学部2学科とそれぞれに通信教育課程を設置しているとともに、図書館をはじめ、「CCSセンター」「グローバルセンター」「実習サポートセンター」などを設置している。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針は、学部、学科、専攻ごとに明確に定めており、学生募集要項とホームページなどに明示し、周知を図っている。学生の受入れについては、AO入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、帰国子女入試、社会人入試、留学生入試及び編入学入試などの多様な方法を設け工夫している。また、入学前教育プログラムとして入学前セミナー、「プレキャンパスライフ・セミナー」「スタートアップセミナー」を実施し、学びへの導入と大学生活への不安を軽減している。

定員に沿った学生の確保について、モチベーション行動科学部では、開設初年度である平成24(2012)年度に大きく入学定員を下回ったが、2年目を迎える今年度は前年度を上回っており、今後も引続き学生募集の努力に期待したい。また、こども心理学部では、開学以来適正な定員管理が行われている。

【参考意見】

- モチベーション行動科学部の入学者数が、平成24(2012)年度の開設から2年連続で定員を充足するに至っていないので、学生募集活動における対応策の実施など適正な定員管

理が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育理念及び教育目的を踏まえて教育課程の編成方針を明確に設定し、ホームページ、「学生便覧・履修の手引き」及び学生募集要項で公開・明示している。また、教育課程は、編成方針に基づいて「一般教育科目」「専門教育科目」「キャリア科目」「卒業研究科目」（モチベーション行動科学部のみ）及び「他学部開講科目」の五つに区分され、一般教育科目区分には科目群を設置しており適切に科目配置がなされている。更に、教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、教務委員会主導のもと、全学教授会、各学部教職員連絡協議会及び教養教育運営委員会などを通じて定期的に審議している。

教授学修方法の工夫・開発に関しては、大学独自の e ラーニングシステム「CoLS」を導入し、履修登録や出席管理、成績管理にとどまらず、授業外学修のための教材の配付や、ゼミ活動における情報共有の掲示板として利用するなど、教育と研究の質を確保する方策を導入している。

【参考意見】

○こども心理学部の各学期の履修登録上限単位が高く設定されている点は、1 単位 45 時間の学修時間を確保する観点から、履修登録単位数の上限を学修可能な範囲とすることが望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

クラス担任教員とクラスごとに担当として配置された事務職員である「キャンパスアドバイザー」（以下、「CA」）が連携して、学生の学修や生活を支援する「カレッジサポート制度」と、上級生が下級生の生活全般について支援する「ピアサポーター制度」によって、教員と職員、更には学生が一体となった充実した支援体制が構築されている。

また、授業支援については、大学は大学院を設置していないので、他大学大学院生を TA

として採用しているほか、平成 24(2012)年度から SA(Student Assistant)制度を新設し、教育の補助業務を依頼している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定などの基準は、「東京未来大学学則」「東京未来大学通信教育課程に関する規程」、各学部の履修規定などにおいて明確に定められており、進級要件の設定などその厳正な運用にも十分注意が払われている。また、成績評価の方法と基準については、全科目のシラバスに「成績評価方法と基準」欄を設けて、各科目の評価の視点と方法、評価点の配分と基準を明示している。更に、学生自身が各科目における学修の到達度を把握し、学修意欲を高めるための指標として、GPA(Grade Point Average)制度を導入しており、一定の基準に従って学修指導に活用している。

【参考意見】

○1 単位 45 時間の学修を保証するという観点から、シラバスの「授業の内容と計画」の項目に各授業の事前・事後学修の内容と指示を明確に記述することが望まれる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育目的に基づき、1 年次では「カレッジ&キャリアスキルズ」などの科目で就学力を、2 年次では「キャリアデザイン」などの科目で就業の基礎力を身に付けさせ、3・4 年次のキャリアガイダンスへ引継いでおり、就職力を高める独自のキャリア科目を設置している。また、1 年次より足立区内外の企業へインターンシップをあっせんするなどしてキャリア教育のための支援体制を整備している。

就職サポートは、各学部各専攻の就職担当教員と CCS センター職員とで構成される「CCS センター」が担っており、月 1 回の定例会議及び CCS センター長、CCS センター職員、エンrollment・マネジメント局職員で週 1 回行っている「CCS センター EM 会議」において、学生の就職状況の課題と対応策を協議し、キャリアガイダンス、学生個別就職相談、求人情報の提供などへタイムリーに反映するなどして相談・助言体制を整備し、適切に運営されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的を明確化するために大学独自の学士力を定め、シラバスに個々の授業科目で重点的に育成される学士力を明記するなど、教育目的達成のために努力している。また、教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発では、授業を受けるに当たっての学生自身のマナーに加え、学生が他の学生に対する配慮を問う内容を特徴とした「学生による授業評価」をマークシート形式（授業内容・授業態度・教員・授業方法・満足度の5領域）と自由記述形式（授業の良かった点と改善点、評価アンケート用紙の改善点及び教室環境の改善点）で、平成 19(2007)年度から春学期と秋学期に実施し、「教育改善向上委員会」が集計し、教育目的の達成状況进行评估している。

教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての評価結果のフィードバックでは、平成 24(2012)年度より専任教員に授業評価アンケートに対する所見及び授業改善策の提出を求め図書館などに配架・公開している。

【優れた点】

○同一の学士力の育成を共通認識し、複数の授業が関連しながら学生に相互作用して学士力の向上を図っており、また未来祭などの学校行事を通して学士力向上を図っていることは、教育内容・方法及び学修指導の改善への取組みとして評価できる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学年・学部・専攻ごとに 30~40 人程度の学生を 1 クラスとして、クラス担当教員及びクラス担当 CA が学生支援を行っている。3 年次からはゼミ担当教員が加わり、複数の教職員が関わって学生を支援している。また、「CCS センター」や「エンロールメント・マネジメント室」の「カレッジサポート」と「キャリアサポート」を組織し、更に TA 制度や SA 制度、学生による「ピアサポーター制度」、オフィスアワー制度を整備するなど、全学が連携して学生生活全般を多面的に指導、支援している。

「学生生活調査」を平成 21(2009)年度に実施し、また「教育改善向上委員会」が学生生活状況調査を年 1 回実施し、「教育改善向上(FD)活動報告書」にまとめ、公開し、以前の調査結果と比較して改善の必要な項目については学部教授会、全学教授会に提案して改善に取り組んでいる。

【参考意見】

○心的支援を行う学生相談室の開室日数及び専門スタッフ配置については検討が望まれる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準などの法令に定める基準に基づき学部・学科や通信教育課程ごとの教育課程に合わせ専任教員及び教授が配置され、また教職課程など資格取得課程の専任教員についても適正に配置され、年齢構成などもバランスがとれている。

両学部の教養教育担当教員による「教養教育運営委員会」を発足させ、教養教育のあり方、授業内容・方法の改善、担当教員の確保と適正配置に努めている。

教員の採用・昇任に関しては、規定及び施行細則を定め、採用は公募により行われ、採用・昇任ともに人事委員会による明確な手続きが採られている。

「教育改善向上委員会」を中心として「CoLS」を授業及び授業外で活用するための研修を実施している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報関連設備、実習施設などの施設設備は、設置基準及びその他の基準に沿って整備され、教育目的達成のため運用されている。

演習及び実技系科目を少人数単位のクラス編制としており、教育効果を高め、学生と教員などの学内コミュニケーションの活性化を図っているなど、学生一人ひとりに対してき

め細かい学修指導を実施している。

大学の施設などは「エンロールメント・マネジメント局」が法人総務部と連携をとって維持・運営を行っており、耐震、アスベスト及びバリアフリーについては既に対応を実施している。

【参考意見】

○授業時間帯前後の学修、授業での図書館活用指導への対応及び地域への情報資源提供のために図書館の利用時間・閲覧環境・蔵書充実などの利用環境の整備が望まれる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学園は「学校法人三幸学園寄附行為」に基づき経営し、大学は学則などの各種規定により学内の管理運営体制を整備して適切に運営されている。また、毎年開催される「全学教職員連絡会」などにおいて、使命・目的の共有を図り、継続的に努力されている。

環境保全や人権は、「東京未来大学コンプライアンス委員会規程」「東京未来大学ハラスメント防止規程」などを規定し、「メンタルヘルス及び人事・労務に関する外部相談窓口」を設置している。また、「東京未来大学安全衛生管理規程」「東京未来大学防災管理規程」などを規定し、危機管理上の運営体制が整備されている。

教育情報は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき適切に実施されている。また、財務情報についても適切に公表されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会の体制については、学園の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができるよう「学校法人三幸学園寄附行為」「学校法人三幸学園寄附行為施行規則」の定めに基づき整備されている。

また、理事会の運営については、学園の最高意思決定機関として社会変動などに対応するように定期的開催され、学園の重要な事項を審議して決定するなど、適切に機能している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教育に関わる学内意思決定機関の組織として「大学戦略会議」、全学教授会、学部教授会及び補助的組織である「全学教職員連絡会議」や各種委員会が整備され、適切に機能している。このうち、全学教授会は全学的な重要事項について審議・決定する機関として「全学教授会規程」に基づいて設置され、円滑な意思決定の仕組みとなっている。一方で、「大学戦略会議」がさまざまな意思決定の中心的役割を果たしているため、その重要性から学則及び「東京未来大学組織規程」などの位置付けを明確にすることが望まれる。

大学の意思決定組織と学長の業務執行については、学則に明記されており、副学長が置かれ、学部長とともに学長業務を補佐するなど学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。

【参考意見】

○各組織の位置付けや役割、その機能に応じて他の組織との関連を規定で明確にすることが望まれる。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長は理事として理事会に出席して、大学の意思を理事会に、法人運営の観点を全学教授会などの意思決定機関にそれぞれ反映させ、日常的に管理部門と教学部門との連携が適切に行われている。また、大学に担当理事を置き、学長、学部長、エンロールメント・マネジメント局長などで構成する「大学戦略会議」が設置され、法人と大学の各管理運営機関が相互にチェックする体制が整備され、適切に機能している。

評議員会は、寄附行為の規定に従い運営され、法人の経営上の重要事項や運営方針は理事長及び理事会より報告されている。また、数多くの教職員で構成されている各種会議からの案件が、各委員会や全学教授会などで審議されており、運営の改善に反映されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「東京未来大学組織規程」において事務組織及び分掌業務を定めており、大学の使命・目的を達成するために特に重要な機能に関しては、教職員が一体となり運営するセンターを設置するなど体制を構築している。

職員の資質・能力向上のための研修は、法人全体としてのものだけでなく、大学単体でも実施しており、大学独自の方針が反映され組織的に取り組んでいる。この研修は「人材開発部」を中心に企画・運営され、学園の内部研修のほかに外部研修機関も活用して社会的な要請も反映するよう実施している。また、研修トレーナーを学園内部で養成するなど、研修の充実を図っている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学部門の財務状況について、平成 24(2012)年度は開学初年度であるモチベーション行動科学部の定員未充足により帰属収支において支出超過となっている。2 年目を迎える今

年度は入学定員充足率が上昇傾向にあるので、今後もモチベーション行動科学部の確実な学生確保へ向けた努力が求められる。また、法人全体の財政については、安定した財務基盤を有し、収支のバランスを確保しながら運営されている。

外部資金獲得の努力が実績に結びついており、今後更なる活動に期待する。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については学校法人会計基準や経理規程、経理事務処理要領などの関連諸規定に則り適切に処理されている。当初予算と実際の支出額がかい離する場合、支出について理事会、評議員会において承認を得た後、年度末に補正予算を編成している。

監査については、監査体制の見直しを図り、監査法人による監査、監事監査、内部監査を適切に実施している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、学則に規定するとともに、「自己点検・評価・改善に関する規程」を整備し、それに基づき適切に実施している。

日本高等教育評価機構の定める基準 1 から基準 4 の各項目についてそれぞれの教育組織、委員会、附属施設、「エンロールメント・マネジメント局」ごとに分担を決め、適切に実施し、「自己点検評価報告書」として取りまとめている。

自己点検・評価活動は平成 19(2007)年からスタートしたが、大学全体の評価・点検には至っていなかった。その反省を踏まえ平成 23(2011)年度に本格的な自己点検・評価を実施

し、「自己点検評価報告書」をまとめるに至り、その後は毎年実施することとしている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 24(2012)年度の自己点検・評価に必要な根拠資料やデータの把握、収集及び分析は「自己点検・評価・改善委員会」が中心となり取りまとめを行った。それらに基づき自己点検・評価を適切に実施している。現在は、「エンrollment・マネジメント局」が各種データを集約、管理及び分析する体制を整えている。

自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表については、「自己点検評価報告書」を学内配付し、図書館で閲覧に供するほか、ホームページで公開するなど適切に行われている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学は、「教育改善向上委員会」を中心に PDCA サイクルを活用し、教学面の改善活動を実施して成果を挙げており、その活動内容を毎年「教育改善向上(FD)活動報告書」にまとめ、次の施策につなげている。

また、「自己点検評価報告書」を作成・配付し、教員と職員が全員参加する「全学教職員連絡会議」などで現状認識や課題などを共有し取り組んでいる。

【参考意見】

○授業改善以外の分野についても全学的な対応を行い、中長期計画につなげることで自己点検・評価の有効性を更に高めることに期待したい。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 特色ある教育・研究と地域連携

A-1 大学が持っている資源の社会への提供

A-1-① 地域への資源提供のための研究体制の整備

A-1-② 研究成果の社会への発信

A-2 教育研究活動を通じた社会貢献

A-2-① 社会人講習会の実施

A-2-② 公開講座の実施

A-2-③ ボランティア活動の実施

A-3 人的資源の提供

A-3-① 学外への講演等にかかわる人材の派遣

A-3-② 官学連携

A-3-③ 産学連携

【概評】

大学は、足立区基本構想審議会による「文化教育立区＝高等教育・研究機関の誘致」に沿って設置され、同審議会による改訂基本計画の推進のため「1 子ども－たくましく生き抜く力を育む」「2 暮らし－健やかな安心の暮らしを支える」「3 まちづくり－安全で活力のあるまちをつくる」「4 経営改革－信頼と協働の区政を実現する」の四つのプロジェクトに協力し、大学の特色の展開と社会への貢献に努めている。

上記の活動の基盤となる大学の教育と研究の活性化のため「個人研究費規程」「特別研究助成金に関する規程」及び「公的研究費の管理・監査のガイドラインに関する規程」を定め、支援体制を確立している。その教育・研究成果を社会に発信するため紀要のほかに講習会、公開講座、そして共催のシンポジウムを開催し、加えて自治体や諸団体及びマスコミからの要請にも対応し、評価を得ている。また、地域と共同して親子を対象とした社会活動「みらいちゃん」を実施し、「東京未来大学リエゾングループ」では子育ての悩みについて語合う機会と場所を提供している。更には、「Chigo Café」をはじめとするボランティア活動も足立区を中心に年々拡大しており、これらの活動は高く評価できる。今後もコミュニティサービスセンターを窓口として、足立区・教育委員会・共同研究・ボランティア活動を通じての交流から地域社会のニーズを収集・調整し、人的・物的資源を活用した社会貢献の拡大が期待される。産学連携も児童教育・保育分野での専門性を生かした安価で質の高い知育玩具の開発や企業との連携による商品開発も学生を中心として行われ、多様化させている。

また、入学前から卒業後の指導をもその特色としている大学ならではの就職後の支援と連絡の継続により、特に地元企業との連携を深めるとともに在学生のキャリア教育に実践的内容を加えることとなり、今後の大学の特色及び地域連携の一層の展開となることが期待できる。

